

「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.7 2020.7.10

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階 (香川県医労連内)

☎ 087-862-6657

FAX 087-862-6699

寶田さん、控訴を決意

寶田 都子さんの決意 (要旨)

2ヶ月延期された判決期日の6月16日、法廷内で裁判長からの判決言い渡しは数十秒間でした。「棄却」という言葉がにわかには信じられませんでした。しかし、それ以上に「判決文全文」の内容に愕然としました。うちひしがれ絶望し、二度と立ち直ることはないと思いました。

被災して7年余、提訴後3年5ヶ月余の間、「長時間労働・過密労働・パワハラ・過重なノルマ・解雇通告などの事実を明らかにしてほしい」。また、「医療法人も行政も正すべきは正してほしい」と精一杯声を上げ、訴え続けてきました。併せて『仕事によって命や健康が脅かされることがあってはならない』と、働く者の命と健康・尊厳を守ることの大切さを一貫して社会に問いかけ、真に公平・公正な判断を司法に求めました。

正直、判決後はもう声をあげる力は残っていませんでした。そんな時に、支援をしてくださる方々から温かい言葉が次々に届きました。少しずつ初心を思い出し、このたたかいをここで断念することはできないと思えるようになりました。

「控訴」を決意したのは、判決から既に10日近く経ったときでした。諦めるまいと思えました。「支援の会」を立ち上げてくださり、共にたたかってくださった皆様、数え切れない程のご支援をいただいた多くの皆様、引き続き大きなご負担をおかけするのは大変に心苦しいことですが、もう一度さらに大きなご支援を頂きたいと思えます。

私は今一度、労働者がその命と健康・尊厳を守るためにも、そして、未来を生きていく多くの労働者のためにも、再び声を上げていこうと思えます。

「支援する会」は、その決意に応え、物心両面での一層の支援を会員内外に呼びかけることにしました。

六月二六日、寶田さんはたたかいを途中で放棄することなく、控訴を決意。

「支援する会」は、その決意に応え、物心両面での一層の支援を会員内外に呼びかけることにしました。

寶田さんは心身共に健康を損ないながらも看護・介護現場の長時間、過重労働の実態を訴え、自らの被災の救済を求めて



寶田さんの決断に

エールを！

二か月延期での待望の判決は、予想を反した「敗訴」。余りにも短いその言葉に、寶田さんはもちろん、弁護団も傍聴席の誰もが怒りと嘆きの空気に包まれました。

法廷から出てきた寶田さんは一言、「もう無理……。」私は、今にも崩れそうな寶田さんに寄り添い、報告集会の会場へと共に向かいました。

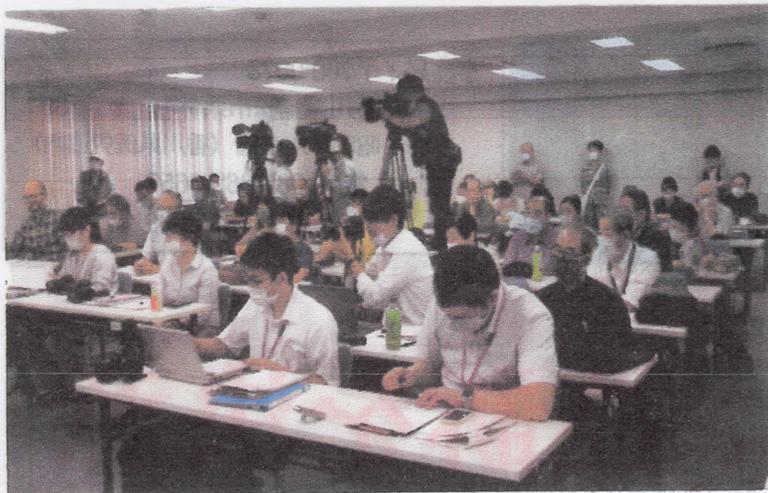
報告集会が始まり、判決文の分析内容を弁護団から聞きまし

んで来られた寶田さんのお気持ちをお察するに、やりきれない思いがこみ上げてきます。

そんな状況でも、淡々と今の心境を語り、「提訴に踏み切ったいきさつを話される寶田さんの力強い言葉を聞き、私は思いました、『夜明け前が一番くらい』そう、今が暗闇としたら、次は夜明け。朝日は昇り、私たちを新しい朝の光で包んでくれる！

ご自身の年齢や様々な事情から控訴の決意を固めました。私は、この決断に敬意を表します。この裁判の中にある社会的意義を今一度私たちもしっかりと学び、今までの以上の支援に繋がりたいと思えます。

(吉田 眞弓)



< 記者会見：高松センタービル2階 >

6月17日(水)

労災

判決後の記者会見と報告集会

マスコミも注目

判決
知社
労災
マスコミも注目
判決後の記者会見と報告集会

労災行政に一石!

六月一六日の判決日、愛媛県今治市から急ぎ高松に向かった。車中で私は一抹の不安があった。マスコミに取り上げてもらうために東京に本社がある報道機関五社に筆書きで目立つようにこの裁判を紹介した。未だかつてない裁判だと。事実これまでの労災裁判は過労死を認定してほしいとの内容。彼女は死ぬ苦しみを味わいながらも生きている。夫の慈愛が生と死の境を分けたと私は思っている。

でも、褒めてあげる。都子、あなたが生きたことは、この国に一石を投じたよ。カレンダーに書き込んだ唯一の抵抗。この事実を汲み取ってくれる人間味のある裁判官が一人でもいることを祈る。

愛媛県立三島高等学校同窓生
(榊原 佳代)

これが裁判の結果を暗示していた。今この国のどれだけの人が心を病んでいるか。この国は彼女を病んで手をさしのべる国か。記者会見を聞いて思った。あれだけはずきり点数化できるのが分かっていけば、個人的には裁判は勧めなかった。タイムカードを押して働くブラック企業に私なら勤めない。この国では自分の命は自分が守るよう強くあらねば。

連帯のメッセージを頂きました

徳島県医療労働組合連合会
執行委員長 高原 啓壽 様

事務局会議での申し合せ事項 (7月9日)

- ① 裁判闘争を支える財政の確立
 - 募金・物販活動
 - 入会の呼びかけ
- ② 控訴趣意等を学習し、たたかひの確信を深める
- ③ 裁判闘争を広く訴える
 - 署名活動 ets



< 裁判所に向かって行進する弁護団と支援者 2020・6・16 >